

第51号 町議会だより

第2回定例会

第2回定例会は6月17日に招集され、18日までの2日間の会期で行われました。議事日程により、諸般報告(議長)、行政報告(町長)、平成19年度町土地開発公社経営状況ならびに平成19年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告案件、条例の制定5件、平成19年度一般会計他1件の補正予算、農業委員の推薦、意見書案2件を審議し、原案のとおり可決しました。

審議のあらまし

報告議件

◎平成19年度弟子屈町土地開発公社の経営状況の報告について
地方自治法の規定に基づき、平成19年度事業内容と会計決算および平成20年度事業計画・予算について報告されました。

◎平成19年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
平成19年度で予算措置された事業(新泉ヶ丘公営住宅建替工事)費が、時期的に当該年度内で執行不可能なため、事業を翌年に繰り越して執行するものです。

繰越明許費として、その額が確定したので、地方自治法施行令の規定に基づき議会に報告し、承認を得たものです。

条例の制定

◎町税条例の一部を改正する条例の制定について
地方税法の一部を改正する法律の改正に伴い、町税条例の一部の改正が必要になったものです。

▼主な改正内容
(1)ふるさと納税を盛り込んだ寄付金条例の制定。

寄付金控除の適用対象に、住民の福祉の増進に寄与する寄付金として条例に追加したものです。
(2)個人住民税を、公的年金から特別徴収する。

この制度の施行は平成21年度からとし、特別徴収については平成21年10月支給分から実施されます。

◎介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
主な内容は、税制改正に伴う急激な負担増を避けるために、介護保険料の激変緩和措置を平成18年度と19年度において実施していますが、平成20年度においても継続して激変緩和措置を講ずることとした政令が公布されたので、条例の一部を改正するものです。

◎飛行場条例を廃止する条例の制定について
弟子屈飛行場は、昭和45年に公共用陸上飛行場として許可され、以後38年間、毎年7月から9月までの3カ月間、遊覧飛行事業を継続して運行してきました。平成6年には搭乗者数1千304人を数えましたが、平成19年は179人と利用者が減少しました。また平成18年の航空局の定期検査で、大幅な施設改修指導を

一方、林業を取り巻く状況は一段と厳しく、経営は脆弱(ぜいじやく)化し、山村は崩壊の危機にあるため、森林整備等の推進と実現を強く要望します。

(1)森林吸収源対策を着実に推進するため、環境税等、税制上の措置を含め、安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策の推進と、所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出。
(2)緑の雇用対策等、森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化・路網の整備による効率的で安定的な木材の供給体制の確保、さらには木材のバイオマス利用の促進により、間伐材を含む需要拡大を促進する。

(3)水源林造成事業を推進するための組織体制の確保。
(4)国有林野事業の適正管理と、公益的機能の発揮を図り、地域活性化に寄与する。

【提出先】衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務・財務・農林水産大臣

◎国営造成農業水利施設等の確実な整備維持に関する意見書について
現在、国においては第二期地方分

権改革に向けて、国から地方への権限委譲と、それに伴う国の出先機関の縮小・廃止などが検討されており、本来、国の施策として行われるべき大規模な土地改良事業までもを

地方へ業務移管するなどの議論が行われている。

しかしながら、食糧貿易交渉を含む国際的な経済情勢や、気象条件が激しく変動している状況にあって、国民に安全・安心な食料を安定的に供給することは、およびその条件を整えることは、国の責務であると考える。とりわけ、わが国農地面積の25%を締め、食料自給率向上に大きな役割を果たしている北海道農業が、揺れ動く国際情勢に抗して、国民の食料安全保障を確保していく責務を将来とも果たしていくためには農地と、これを支える国営土地改良事業で整備される大規模な農業水利施設等を、次世代に引き継いでいくことが不可欠である。

このためには、これら国営造成事業等を確実に整備・維持することが重要であり、その業務は当然、国際的かつ全国的かつ長期的視点を持つ国の責任として、引き続き土地改良事業として実施すべきと考える。

よって、以下の事項を強く要望する。

(1)国営土地改良事業は国の責務として今後も確保すること。
(2)右記に必要な国の体制を存続すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務・財務・農林水産・国土交通大臣、北海道知事、内閣府地方分権改革推進委員

されましたが、施設改修整備にこれ以上多額の経費をかけられないことと、遊覧飛行事業での搭乗者の増加が見込めないことから、飛行場としての用途を廃止することが妥当と判断したものです。

◎町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

◎町税特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

町が平成7年に川湯緑団地に建設した町特定公共賃貸住宅は、単身者用住宅1棟12戸ですが、この単身者用住宅の入居基準が18歳以上から50歳以下と定められているため、ここ数年空き家状況にあります。空き家



町特定公共賃貸住宅(12戸)が町営住宅に移行されます

解消対策として、1階4戸を特定優良賃貸住宅に用途変更し、通常の町営住宅として53歳以上の入居を可能にするものです。

補正予算

◎平成20年度一般会計補正(第二号)予算について

歳入・歳出にそれぞれ4千621万2千円を追加し、総額を64億841万9千円としました。

主な内容は、歳入では農業振興施設等整備事業補助金と地域新エネルギービジョン策定助成金で、歳出ではこれらに伴う項目を計上しています。

◎平成20年度老人保健特別会計補正(第一号)予算について

歳入・歳出にそれぞれ2千948万7千円を追加し、総額を1億6千458万1千円としました。

平成19年度の老人保健医療費が確定したことによる、精算返還金を計上したものです。

意見書

◎国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書について

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、グローバル化する森林の役割に対する要請が高まるなど、環境資源としての森林に対し強い期待が寄せられています。

人事案件

◎農業委員会委員の推薦について
▼推薦する委員

平成20年度 一般会計歳入歳出の総括質疑

川湯の託児所運営補助金について

問 予算計上されている川湯託児所運営補助金308万5千円の運営主体はどこか。

答 川湯温泉組合が運営主体で、5月の開園を目指して予算化し、保育士・園児を募集したが、4月の時点で希望者がなく、予算執行していない。当初は3人程度見込まれることで予算計上した。託児時間は午後5時から午前1時までで、子どもを抱えて働く女性を考えていた。

答 数年前に、旅館組合・飲食店組合から打診があり、人材確保を前提とした制度があれば、長く働いてもらえる。甘くなつたところもあるが、経過を見極めていく。

新エネルギービジョン策定委員会の検討内容

問 委員会の検討事項の中に、バイオ燃料・風力発電設備・太陽光の考えも入っているのか。

答 化石燃料に代わる代替燃料として、バイオ燃料・風力発電・風力発電・太陽光も入っている。

一般質問

小川 義雄 議員 一般質問

地上デジタル放送対応について

問 平成23年7月24日までに、現在の地上アナログ放送は、ど

こに住んでいても制度的に終了する。新しい地上デジタル放送に切り替えるためには、専用のテレビやチューナーなどの取り付け等が必要になると思うが、次の三点について伺う。

①本町には3カ所に中継局があり、さらに共同受信施設と各種公共施設があるが、地デジ対応に係る財

政負担の試算はどうか。光ケーブルの負担の発生はあるのか。
②平成23年7月24日以降は、難視聴区域が完全に解消されるのか。
③地上デジタル対応について調査しているか。

答 副町長答弁

①3カ所の中継基地・共同施設・光ケーブル等に対する財政負担については、基本構想実施の段階で示す。2カ所の中継基地については、実質的に本町の負担はないのではと想定している。

②デジタル放送が町内ですべて受信できるよう、最大限努力する。
③デジタル化に向け、現在のアナログ放送の難視聴区域把握のため、独自調査を行った。

摩周厚生病院の運営状況と今後の見通しについて

問 平成15年に開設され現在に至っているが、各設備や医療機器等が整備されても、医師不足が解消されなければ、町民の健康はもとより、財政的にもマイナスに



町民の健康維持の拠点として

影響がある。財政的にもマイナスに

なる。次の三点について伺う。
①開設時から現在までの年度別医師体制と今後の見通し。
②平成16年度から19年度までの収支状況と各種負担金。
③公的医療機関に対する交付税の算入の見通し。

答 町長答弁

①医師数を開設時と比較した場合、常勤医師は2人減となっており、医師確保については引き続き要望をしていく。

②平成19年度は1億1千700万円の赤字で、原因は医師不足と診療報酬の引き下げによるものである。
③交付税の算入については、関係省庁や国会議員に要望していく。

保育園運営について

問 ①保育園の運営形態については検討するとなつているが、取り組み状況について伺う。

②平成19年度決算の収入と支出状況

と、正職員数・定数外職員数・臨時職員数のそれぞれの割合等は。
③児童福祉法に基づいて運営されて



子どもたちを豊かに育てていくために

いる保育園は、町立であっても社会福祉法人であっても公的仕事で、乳幼児保育は義務教育に準じる「未来へ投資する」人づくりであり、費用対効果で数値的計算されるものではない。現行方式で慎重に進めるべきと思うがいかがか。

答 町長答弁

①町内の学校法人では受託しないと回答されている。

②収入は保育料等すべて含めて総額7千750万円で、支出は約1億1千600万円となる。正職員7人、職員は定数外職員6人、臨時職員6人である。
③乳幼児は、弟子屈町の将来を担う貴重な人材であり、望ましい環境体制を提供できるよう検討する。

館 忠良 議員 一般質問

四川省大地震から学ぶこととその対策について

問 去る5月12日に中国四川省で発生した大地震は、世界でも地震大国といわれるわが国に対する警鐘であり、耐震化対策が急務であることを学ばべきである。次の点について伺う。
①教育関係施設および公共施設の耐

震化対策と対策実施率。
②公営住宅棟の状況。
③公的施設と一般住宅の耐震化率改正(昭和56年・建築基準改正)前の戸数。
④今後の耐震化対策の方向性(公的施設・一般住宅)無料耐震診断・改修費の補助の有無など。
⑤激震に対応した日常的な対策。

答 町長答弁

本町が建物被害を想定する地震は、根室釧路沖地震・釧路十勝沖地震に加えて、内陸型・釧路北部地震の3つである。このことから平成19年度に「弟子屈町耐震改修促進計画」の策定に着手し、本年3月に作成業務を終了した。

①教育関係施設については、31棟のうち耐震性を満たすものが18棟で全体の58%、不十分なものが13棟で42%。公共施設167棟のうち、耐震性を満たすのは104棟で62.3%、不十分なものは63棟で37.3%と推定している。

②公営住宅については、135棟のうち耐震性を満たすものが122棟90.4%、不十分なものは13棟9.6%である。

③一般住宅については、3千829棟のうち耐震性を満たすものが2千690棟70.3%、不十分なものが1千139棟29.7%である。
④今後の耐震化対策については「弟

山田 博 議員 一般質問

町民窓口について

問 総合案内窓口が設置され2カ月半が経過したが、町民の反応はどうか。将来的に完結型の総合窓口を設置する考えはあるか。

答 副町長答弁

総合案内窓口への町民の反応であるが、2カ月を経過した中において来庁者、特に身体の不自由な方、高齢者の方からは「総合案内窓口」看板が設置さ



庁舎1階の総合案内窓口

れ、異口同音にこれまで以上に要件を尋ねやすくなったと聞いている。「総合案内窓口」の5月末時点での対応状況であるが、全体で215人であり、そのうち総合案内窓口で来庁用務のすべてを終えた方は23人で、全体の11%であった。完結型の総合窓口についてであるが、設置には複数の職員が必要となり、現在第五次行政改革を進めている中では、非常に厳しい状況にある。

職員の勤務実態について

問 第四次・第五次行政改革で大量の人員が削減されたが、年次有給休暇の取得状況、振り替え・代休の消化状況、超過勤務手当の支給実績と合わせて、勤務時間管理が適正に行われているか。

答 副町長答弁

行政改革の柱でもある職員定数の見直しは、職員数を第四次行政改革スタート時の平成15年度214人から、本年6月現在174人と40人の削減となっている。年次有給休暇の取得状況は、昨年1月から12月までの1年間の実績で、職員1人当たり平均8.1日の取得である。

振り替え・代休の消化状況では、昨年の実績で日直等を含めた消化率は60%、日直だけでは85%である。

超過勤務であるが、1人当たりの平均勤務実績で31時間である。地方分権等により業務は増加しており、職員の健康管理の観点からも、十分配慮していきたい。

和田 淳 議員

一般質問

屈斜路湖の総合的管理と今後の問題について

問 屈斜路湖の資源、自然、環境等を維持することは、国、道と連携を取りながらの作業であり、町としても大変なことと思う。現在、屈斜路湖の利用上の協議対策組織としては「屈斜路湖適正利用連絡協議会」(事務局・町)があるが、その資料「安全マニュアル」は、各分野ごとに調査し、現状をも把握しており、大変よい資料だと思う。次について伺う。



屈斜路湖の資源や自然を守るために

平成18年度、屈斜路ウォータースポーツ交流公園を利用した遊漁船(動力船)の数について。同公園以外の地域(主に仁伏棧橋、基石ヶ浜等)から出た遊漁船

数は、私の調べでは5〜9月間で約820隻だった。屈斜路湖での遊漁船(釣り船)全部から、料金を徴収できないものか。安全上、出入りの確認方法はないものか。川湯温泉方面からの放流水(生活排水・温泉排水)の継続的な調査をしてほしい。

答

町長答弁

「屈斜路湖適正利用連絡協議会」に、地元で自然や環境を研究している方や、屈斜路湖の知識について造詣のある方々をも参画願ひ、屈斜路湖の総合的管理の確立を図ってはいかがか。

風祭 保夫 議員

一般質問

国や道の事務・権限の移譲について

問 過去に、市町村への事務・権限の移譲で、建築確認やパスポートの申請・交付が役場窓口でできるようになった。最近、政府の地方分権改革委員会の第一次勧告が報告されたが、この勧告が実現した場合どのようなメリットがあるか。本年度予定されている、事務・権限の移譲について伺う。

答

副町長答弁

第一次勧告は最近報告されたばかりで、国の方針もまだ決まっていないが、町村には28件の事務が移譲対象となっている。

本年度予定されている事務・権限移譲については、高齢者、障がい者等の円滑化の推進に関する法の特定路外駐車場の設置等に関する事務・権限が4件等で、合わせて34件である。今後、権限移譲の内容が変わることもあるので、ご理解いただきたい。

観光産業の振興策について

問 本町経済が疲弊しているといっても過言ではないと思う

策を考えているか。

答

町長答弁

現在、町内には37自治会ある。本年5月末現在の弟子屈全世帯数3千933世帯から推計すると、自治会未加入世帯は778世帯だが、諸事情から世帯分離している世帯もあるため、未加入世帯は必ずしもそうではあるとはいえない。年齢構成については、プライバシーの点から把握はしていない。社会生活の多様化、個人個人の価値観の相違等から、自治会に加入しないケースが多いと考えられる。町としても今後、未加入世帯の思い、プライバシー等を十分尊重しつつ、地域を十分に承知している単位自治会長により、一層の未加入世帯の加入促進を推進していただけるよう、努めていきたい。

問

②住環境地域インフラ格差についてだが、川湯地域を含めた下水道事業全体計画の現況について、また財政負担の少ない個々の住民ニーズに応じた合併浄化槽による解決について、事業計画完成年度が平成25年になっているが、解決には年度変更が必要なのかどうか。この問題は、大切な自然である屈斜路湖の水質にも関連してくる。湖水でとれる魚を地域の特産とするなら、浄化槽解決は急務と思われる。関係住民との対話などを通して、対応など

が、摩周温泉の衰退はいかんともしがたい状況である。町はこの状況をどのように把握しているか。対応・活性化の施策について、また川湯温泉の振興策についても伺う。

答

町長答弁

観光客の入り込みは近年落ち込んでいる状況であり、観光産業を抜きに本町の将来はないと認識している。えこまち推進協議会や観光協会、商工会などと連携して、町全体の総合産業としての観光振興を進め、個人旅行者にターゲットを絞り「より付加価値の高い商品」をそろえ、何人にも「選ばれる地域」となるよう取り組んでいく。

企業(設備)の誘致について

問 「三位一体改革」では補助金と地方交付税縮減に見合う税源移譲が行われず、自治体財政が悪化、本町でもご多分に漏れず苦しい財政運営である。企業(設備)の誘致を行って、本町財政に寄与できる体制を整えることも必要であると思う。町長の見解を伺う。

答

町長答弁

本町の企業誘致については、近年ではミネラルウォーター製造業など数件の実績があり、現在計画されているものもあるが、引き続き誘致を考えていただけるとか伺う。

答

町長答弁

公共下水道における全体事業計画については当初、平成6年度に策定した計画より、財政状況等の理由から遅れている現況である。当町では、平成25年度をめどに、弟子屈市街の整備を完了することも急務の一つとして考えている。

川湯地区の下水道整備計画だが、事業の見直しを視野にあらためて環境整備を進めていかなければならない。質問にある、国庫補助事業制度を活用する合併浄化槽整備も最大の選択肢の一つと考えている。しかしこの補助制度には環境省所管、総務省所管による種々の事業があり、事業により補助率、地方債の充当率、交付税措置率など、現財政状況を踏まえながら選択していかなければならない。またこれらの浄化槽事業計画に先立ち、計画処理区内における「生活排水基本計画」の策定が必要となる。特に屈斜路湖においては、放流水質を含め、浄化槽の処理能力・構造基準等について、関係機関との協議に時間が必要である。道との協議の中で、平成25年に至らなければ変更許可が難しい旨の指導も受けている。当町の経済、財政状況をかながみ、今後の川湯地区の環境整備については、住民の意見を聞きながら慎重に検討していきたい。

◆わたしたちの町議会でしかが

問 住民の半数以上が65歳以上で、近い将来消滅の恐れがある集落が、570力所もあるという道の調査報告が発表された。わが町の現状を把握し、今後の方針を町ぐるみで考えなければならぬと思うが、考えを伺う。



元気に活動する地域の方たち(冬でもウォーキング)

限界集落について

池上 清子 議員

一般質問

致活動を行っていききたい。さらに、廃食用油を利用したバイオ燃料プラントの研究など、環境と地域社会の融合により、雇用の場の確保や、人口の流出を抑える施策を進めたい。

答

町長答弁

道において、本年3〜4月の期間で全道180市町村の実態調査を行ったところ、全道6千629の集落のうち、570の集落で65歳以上の住民が50%以上になっている限界集落であるという結果が出た。本町では、2月の住民基

行政改革大綱について

問 第五次行政改革大綱で、町民の幸せのための行政の在り方

として、行政、民間がそれぞれ担うべきことを認識すること、安定的な財産運営を確立する施策には町民参加が不可欠であり、情報の共有と公開が大切と示されているが、次の三点について伺う。

①町内の自治会数、会員数、年齢構成は把握していると思うが、自治会入会は強制的ではないとはいえ、入会を希望しない方もいる。交わりを避け、孤立する方への対

問 ③移住対策は効果的に行われているように思う。プライバシーの問題もあるが、新住民の情報が伝わることで、地元との良き交流も生まれ、新しい人材の活用にもなると思う。今後の過疎化対策には、自然を生かした滞在型の魅力づくりがより大切になると思う。文部科学省が考えている小学生の1週間の自然、農業、アウトドア体験を義務化する構想は、良い条件を持つ弟子屈にとって、ぜひとも受け入れ実現が望まれるところである。人材、人脈の活用が望まれる。町にはユニークな考えを持つ方、全国的、世界的に通じるような方が多くいる。優れた文化的な背景を持つ方々の情報が知られることで、町の方たちとの交流が始まることで、活性化することも多いと思う。文化面のみならず、経済交流で世界的に活躍している方々が、自由に意見交換できるデータバンクができたなら、また住民がふと感じたり考えたりした、環境や観光に関する情報がリスト化されるようになること、町の活性化もはかどるのではないか。

坪井 嗣雄 議員
一般質問

町内施設について

問 ①文化センター、クアハウス
の将来像について。
②倅和園(特養施設)の厚生連への移
管の準備体制と、一般施設の今後
の進め方。
③保育園ならびに美留和焼却施設の
管内公益施設への統合準備状態に
ついて。

答 町長答弁
①文化センターについては、
現状の利用状況・形態を分析し、指
定管理者制度によって管理すること

道立弟子屈高校問題について

問 弟子屈高校の統合ならびにキ
ャンパス化は遠のいているが、
道の財政を考えると、いつこの問題
が再現するか分からない。今後、町
民各層・各業種と連携を取り、情報交
換・協力体制を整え取り組む必要があ
ると思うが、教育長の考えを伺う。

答 教育長答弁
去る5月12日に釧路市で開催

後期高齢者医療制度について

された「公立高等学校配置計画地域
別検討協議会」に、弟子屈町から町
長をはじめ、町議会ならびに教育関
係者総勢8人が参加した。協議会の中
で私の方から「弟子屈高校のよう
に1学年2学級が維持され、地元進
学率が高く、また地理的条件から再
編が困難な学校は、キャンパス化し
ないという風に理解してよいものか
確認したい」と質問をさせていた
いたところ、道教委から「ならない」
と言明した旨の回答を得ている。今
後、道教委の動向を十分に見極めて
いくことはもちろんのこと、弟子屈
高校の教育を支える会を中心に据
え、関係する団体と連携を密にして、
さらに相互協力体制を整えていき
たいと考えている。また、弟子屈高校
の魅力ある学校づくりに対しても一
層応援し、現状のままの弟子屈高校
が存続していけるよう最大限努力し
ていきたいと考えている。

問 ①この度、国が行った後期高
齢者医療制度は、2年前に法
律化された以後、町村には内容説明
が行われずに実施され、大きな問題
となっている。本町においては、ど
のような問題点と障害があるか、理
事者の考えを伺う。
②問題点の一つとして、病院ならび
に老健施設のベッドが大幅に削減

されるため、自宅療養を余儀なく
される人員はどれくらいか。また、
この方々に対する手助けの体制を
どう考えているか。
③65歳から74歳の重度障がい者の加
入者は何人か。後期高齢者医療制
度に加人の人員は合わせて何人く
らいか。
この方々に対する人間ドックの
助成事業の中止を、本町はどう考
えているか町長に伺う。

答 町長答弁
①後期高齢者医療制度が4月
からスタートしたが、収入区分をも
う少し細分化してほしい、後期高
齢者医療制度に加入することを条件に
重度医療の助成を行うことに疑問が
ある、などの意見があり、改善策を
政府に要望しているところである。
②平成23年度に介護療養型ベッドを
廃止することなどとする、健康保
険法等の一部を改正する法律が成
立したが、療養病床の転換により、
入院している患者・家族が不安を
抱かないよう、道や医療機関など
と十分に連携し、対応していく。
③現在、74歳以下の重度障がい者で
後期高齢者医療制度に加入してい
る方は82人で、後期高齢者医療制
度の合計加入者は1千197人と
なっている。
人間ドックに係る助成について
は、本町では以前から行っていない。

産業・観光・経済の振興について

問 ①本町の農業、林業の活性化
時代にあった経営の取り組み
について。
②観光商工業者の取り組みと今後の
見通しについて。特に本町におい
ては、他の地域町村に比べて催し
ごと(祭りごと)が、経費削減とい
う名のもとに廃止されている。川
湯以外に類を見ない硫黄山のつづ
じ祭りや川湯の女相撲、町内を巡
る入浴マラソン、町民運動会等、
弟子屈の名物行事として全道各地
から参加が得られたこれらの事業
が、道の駅たよりや新聞の道内案
内から姿を消している現状を、理
事者はどう考えているか伺う。

答 町長答弁
①農業の活性化については、
クリーン農業や地場農産物直売所の
開設、地域ブランドづくりを継続的
に進めていく。林業の活性化につ
いては、造林、伐採など森林施策に
対する支援と、植樹活動や森林・木材
に触れ合う機会の提供について森林
組合などと連携し、推進していき
たい。
②質問のイベントは、この数年間に
開催が取り止めとなっているが、

近江屋 茂 議員
一般質問

町長3期目の町政への取り組みについて

民間主導の新しいイベントもスタ
ートし、各地域単位でもさまざま
なイベントが実施・予定されてい
る。必要に応じて支援し、PRし
ていきたい。
③現在の雇用の問題は、社会全般に
かかる問題であると考えてい
る。今後も、観光を政策の柱とし
て位置付け、一層の雇用促進につ
なげたいと考えており、各関係機
関と連携を図り、観光振興に取り
組んでいく。

問 町長は、3月定例会での今後
の町政執行方針において、い
ろいろな形の中で提案をされた事業
の中で、財政、福祉、環境問題、ま
たは平成23年度をめどに予定されて
いる中学校・給食センターの改築な
どを、町の事業として継続してい
くこととしている。近年、国全体が財
政やあらゆる面で緊迫している中、
弟子屈町も例外ではなく、観光、農
業、酪農にしても厳しいのが現実で
ある。この厳しい中、町長としては
平成21年度以降も町長の職務に就
き、今後の弟子屈町発展のため事業

遂行に当たる気持ちがあるか、決意
を伺う。

答 町長答弁
私も町長として、この4年間、
町民の皆さまが幸せに暮らせるよう
努めてきたが、時代のスピードが速
く、あつという間であった。この間、
二度にわたる行財政改革により、起
債残高の圧縮や職員数の削減、事業
の厳選や施設の指定管理者制度の導
入など、幅広く改革を進め、さらに
地域経済を支える商工、観光、農業
についても、自然環境と融合をさせ
た振興を図り、福祉・医療面でも町
独自の支援策を打ち出し、お年寄り
や障がい者の方々に、できる限りの
各種対応策を取らせていただいたと
ころである。このような政策を進め
てこられたのは、町民の皆さまのご
指導、ご理解、ご協力があったこと
と思っている。自然環境を守りな
がら、商工、観光、農業など産業振
興と、福祉の充実を考えると、わ
が町弟子屈町は再構築に対して道半
ばであると考えている。今、若い世
代が、農業、商工、観光でも頑張
ろうとしている。子どもたちや孫た
ちのためにまだやれることがあれば、
今後の弟子屈町をいい形で将来に引
き継ぐ役割を、一生懸命責任を持
って務めさせていただきたいと考え
、3期目に挑戦する決意を固めたこ
ろである。